

## 活動日誌(2002年6月23日～2003年6月29日)

月日	内 容	月日	内 容
6 / 23	三多摩連協定期総会	1 / 4	役員会
29	全国拡大事務局会議	10	研究集会・分科会世話人会議
30	全国学童保育誌企画・編集会議	13	全国指導員学校小運営委員会
7 / 7	第1回新人研修会(「指導員の会」)	17	府中市連協「実行委員会」出席
12	充実させる連絡会・学習会	19	第5回三多摩連協運営委員会
16	全国指導員学校小運営委員会	21	充実させる連絡会・事務局会議
18	役員会	23	役員会
23	充実させる連絡会・事務局会議	24	「ランドセルゆれて」試写会
28	第1回三多摩連協運営委員会	30	役員会
8 / 20	役員会	2 / 1	全国運営委員会
22	充実させる連絡会・事務局会議	2	第15回三多摩学童保育研究集会
30	府中市連協運営委員会出席	9	埼玉連協30周年記念パーティ
9 / 1	第2回三多摩連協運営委員会	11	全国指導員学校小運営委員会
3	役員会	23	「三多摩指導員の会」総会
7,8	全国連協運営委員会	27	役員会
12	三多摩研究集会担当者会議	3 / 2	小金井市連協学習会講師派遣
19	充実させる連絡会・事務局会議	6	充実させる連絡会・運動交流会
10 / 2	対都交渉(子育て推進課)	11	全国指導員学校小運営委員会
4	「小平市検討懇談会」対策会議	15	事務所大掃除
9	役員会	16	全国連協主催シンポジウム
10	充実させる連絡会・総会	23	第6回三多摩連協運営委員会
18	全国連協運営委員会・総会	4 / 9	役員会
19,20	第37回全国学童保育研究集会	12,13	全国運営委員会
31	三多摩研究集会担当者会議	16	役員会
11 / 7	第3回三多摩連協運営委員会	21	「三多摩指導員の会」役員会出席
11	「三多摩指導員の会」役員会出席	27	全国指導員学校小運営委員会
14	充実させる連絡会・要請行動	28	世良さん送別会
18	「ランドセルゆれて」製作者と懇談	5 / 5	第7回三多摩連協運営委員会
21	役員会	12	「三多摩指導員の会」役員会出席
22	府中市連協運営委員会出席	16	役員会
27	全国指導員学校小運営委員会	17,18	全国連協合宿研究会
12 / 1	第8回三多摩指導員研修会	6 / 2	「三多摩指導員の会」役員会出席
5	全国連協・国会要請行動	6	役員会
6	府中市連協運営委員会出席	8	第28回全国指導員学校
8	第4回三多摩連協運営委員会	20	役員会
14,15	全国運営委員会	26	会計監査
20	府中市連協「実行委員会」出席	27	全国連協・厚労省等要請行動
23	「三多摩指導員の会」役員会出席	29	三多摩連協定例総会

## 2002年度活動報告

### はじめに

1997年6月に、学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化され6年が経過しました。法制化後、全国で学童保育所は2003年5月の調査では13,755ヶ所あります。前年より950ヶ所増え、急増しています。

少子化にもかかわらず学童保育に対する社会的な必要が増しているのは、多摩地域でも同様です。1999年(学童保育所数421ヶ所、入所児童数17,940名)から2003年(学童保育所数439ヶ所、入所児童数23,226名)にかけての4年間で、約5,300名の入所児童数の増加に対して、学童保育所は18ヶ所しか増えていません。昨年からは入所児童数で1300名、待機児は100名以上増えて746名となっています。施設の拡充がないまま子どもを受け入れる自治体が多く、各市に於いて学童保育の大規模化が生じ、大規模化した学童保育は子どもたちが安全で安心できる生活の場でなくなってきています。

この間、国の補助金は、長時間加算、小規模加算、障害児加算、土曜日等開設加算など毎年のように一定の改善があります。しかし、国の制度は、国と地方自治体の公的責任があいまいであること。施設と指導員に関する最低基準が明確でないこと。そのための財政措置も明確になっていないこと、という大きな問題を抱えています。また、一学童保育所あたりの国の補助単価が、実際の運営費と大きくかけ離れた極めて低い金額であることが、学童保育の質的な拡充を図る上での問題となっています。

多摩地域では、東京都の補助金制度が「国の法制化との整合性」を理由に変更され、5年目を迎えています。多摩地域すべての自治体で学童保育が条例化され保育時間を6時まで延長したものの、全自治体で保護者負担が導入されました。努力目標となった学年延長(障害児を含む)は、各地域連絡協議会の取り組みで障害児についての学年延長は一定の前進(小平:4年→5年、府中3年→4年)はしつつも、大幅な保護者負担に見合う改善は実現されていません。財政難を理由に、「行政改革」「自治体リストラ」の名のもとで正規指導員を非常勤化、嘱託化したり、指導員の5年間の雇い止めをしています。また、「全児童対策」が調布、狛江、武蔵野、国立、日野、三鷹で実施されています。川崎のように、学童クラブ全てが「全児童対策」の『わくわくプラザ』に吸収されるような事を避けなければなりません。府中、小金井では、市の運営協議会で民間委託を中心に話し合いを進めようとしています。十分な警戒が必要です。学童保育は、子どもにとって友達、指導員と一緒に、遊び、生活、行事を通して成長する大切なところです。親にとって、専門的な知識を持った指導員が配置されることは、子どもの安全な生活と育成が保障され、安心して働けます。これからも、市、都、国の情報を的確につかみながら、子どもたちが安全で生き生きと放課後(学校休業日は一日)の生活が送れるよう父母と指導員が協力して運動を進めましょう。

## 1. 政府・国会への働きかけ

### <学童保育の拡充を求めて国会要請行動>

2003年度の政府予算編成に向けて、6月27日に厚生労働省と関係省庁、地方6団体、政党、国会議員に要請行動を、全国各地域の仲間とともに行いました。全体では40名、うち8名が多摩地域からの参加でした。

厚生労働省(育成環境課)への要請内容は以下の通りです。

- (1) 学童保育事業が、子育てと仕事との両立支援の観点から法制化されたことの趣旨と意義、また新エンゼルプラン等の重点施策として政府が強力に推進していることを、地方自治体および関係機関に周知徹底してください。
- (2) 学童保育の役割が果たせるものとなるよう、放課後児童健全育成事業の改善・拡充を図ってください。
- (3) 学童保育の法制度を「私たちの提言」の内容にそったものに改善してください。子どもたちが毎日生活する場にふさわしい学童保育専用の施設の確保と指導員の専任・常勤・常時複数体制ができるよう国としての最低基準と財政措置を明確にしてください。
- (4) 学童保育の拡充を図るために関係省庁との連携を強めてください。

また、要請に伴う懇談では、東京の指導員と川崎の保護者等から「全児童対策」と学童保育の違いを各自治体に徹底するように訴えがありました。

2002年12月5日には全国15地域から36名の参加で、すべての政党と厚生労働担当の国会議員に学童保育の拡充を求める要請を行いました。国会では臨時国会の終盤を迎え、概算要求で学童保育の補助単価が初めてカットされているもとの、東京などの個別学童保育所の運営費を示し、補助金の増額を求めるなど、私たちの要求を伝えました。今回の要請では民主党・共産党・社民党の複数の国会議員とまとまって懇談することができました。2003年度の予算では、概算要求の補助単価カット分の一部が復活しています。

要請のポイントは以下の3点でした。

- (1) 学童保育の補助単価をカットせず大幅に増額してください。
- (2) 「全児童対策」事業ではなく、働く親を持つ子どもたちの継続した生活の場である学童保育を充実させてください。
- (3) 学童保育の設置目標数と補助対象か所数を大幅に引き上げてください。

### <2003年度の政府予算 学童保育の運営費は総額74億3200万円>

2003年度政府予算の学童保育運営費は総額74億3200万円(前年度比8.0%増)となりました。厚生労働省の概算要求額では、国家公務員の給与が人事院の勧告でマイナス(-0.23%)となったことから、学童保育の補助単価を一施設年間2万3000円カットされていました。しかし財務省の内示で「(政府内で決めている)統一単価が変更になったため」との理由により、カット額は1万3000円と減額し、一施設の補助単価は151万5000円となりました。

2003年度の運営費の変更点などは以下の通りです。

### <放課後児童健全育成事業費>

総額74億3200万円(前年度比5億5200万円増)

補助対象か所数 11600か所(前年度比800か所増)

補助単価 151万5000円(前年度比1万3000円減)

障害児加算の補助要件の緩和(「4人以上」「2人以上」に)

### 2003年度 放課後児童健全育成事業補助単価

		年間開設日数	
		280日以下	281日以上
基本分	児童数 10人～19人		963,000円
	児童数 20人～35人	1,169,000円	1,515,000円
	児童数 36人～70人	1,968,000円	2,479,000円
	児童数 71人以上	2,768,000円	3,443,000円
加算分	長時間加算	298,000円	311,000円
	障害児加算		696,000円
	土日祝日加算		220,000円
市町村分	指導員の健康診断	放課後指導員一人あたり 4,200円	
都道府県分	指導員資質向上費	都道府県・政令市・中核市一か所あたり 500,000円	

## 2. 東京都への働きかけ

### <「予算編成に関する要望書」に基づく子育て推進課との懇談>

運営委員会での議論に基づき、東京都知事宛に「2003年度の学童保育予算編成に関する要望書」を作成し提出しました。これに対する回答を中心とする子育て推進課長、係長と懇談会を10月2日に行ないました。三多摩連協からは7名が出席しました。(要望内容は資料1)

私たちの要望に対する回答の基本線は、前年同様「用途が限定した補助金ではなく、区市町村が選択するメニューを用意するのが21世紀の東京都の福祉」というもので、学童保育に対してこれまで東京都が果たしてきた責任を放棄する内容となっています。

学校完全5日制に伴う土曜日の開所について、「土曜日の開所が違法である」ということを理由の一つに閉所してしまった武蔵野市については、上記の理由は誤りという認識と、強引なやり方には疑問を示しましたが、ここでも「総合的な子育て事業の一環であれば、東京都としてはとやかく言えない」という姿勢でした。

東京都の役割と責任をどう追及していくかが、今後の課題となりました。

### <「東京の学童保育を充実させる連絡会」の活動>

東京都全域で、学童保育施策の後退が進行しています。23区では、板橋区の民間委託化、世田谷区の新BOPにみられるような「すべての児童に対する放課後対策事業」への学童保育の吸収などの動きが、多摩地域より一歩先行しています。

そこで東京都連協とともに労働組合に呼びかけて、「東京の学童保育を充実させる連絡会」を2000年10月に結成しましたが、今年度は、以下の活動をしました。

都知事（秘書課長が対応） 子育て推進課、各政党への要請行動（資料2参照）

運動交流会（2002年7月12日、2003年3月6日）

これまで参加団体も一部であり、会議等の開催地も都内の一部地域に限られていたため、多摩地域とその近辺で開催するなどの工夫をしました。また、学童保育パンフレットの発行も内容の確定まで行いました。こうした努力の甲斐があつてか、参加も増えています。しかし、全体的にはまだまだ少ないのが実態です。東京都の福祉切捨ての政策の進行が予想され、この会の発展が重要となっているので、引き続きの努力が必要です。

## 3. 多摩地域の自治体の動き

### <学童保育を必要とする児童の一層の増加>

全国的な傾向と同様、多摩地域でも子どもの数は減少しているものの学童保育を必要とする子どもは増加しています。在籍している児童数は昨年を1300名上回って23000名を超え、さらに行政の認知している数字でも750名近い待機児童が出ています。これに対しこの1年間で学童保育所は11カ所増加したにとどまり、定員を守ろうとするところでは待機児が問題となり、定員がないか事実上無視するところでは大規模学童が問題となるという状況は一層強まっています。数年前まではめずらしかつた80名以上の大規模学童保育所が、殆どの自治体に存在するようになり、100名以上もめずらしくなくなりました。

全国連協で『学童保育の設置・運営に関する基準』が発表されましたが、「一小学校区に最低1カ所、入所希望の多い地域には、さらに1カ所の学童保育所を設置」という私たちの要望の実現が急務となっています。

### <委託化・非常勤化の動き>

多摩地域の自治体では、国および東京都の実態に合わない補助金の低額さが根底にあつて、学童保育に対する「持ち出し」を削減しようとする動きが活発となり、委託化の動きが現在では特徴的になっています。

府中市では、2002年11月に総務部より民間委託の方向が示され、この検討を主たる目的とする「運営協議会」が設置されました。小金井市では児童福祉審議会の今年度の7項目の検討課題のうち3項目は学童保育関係で、民間委託の検討が中心となっています。西東京市では、「行財政改革推進委員会」が民間委託の答申をうけ、『行財政改革大綱』で2004年度中に民間委託についての結論を出すとされています。八王子市の社協委託への一本化も2年目となり、自主学童の中には市と条件が折り合わず、合意しなかったところもあります。

非常勤化は、都の運営費補助改定により指導員の身分を不問にされたこともあつて、2000年以前には多くの自治体で進行しましたが、雇い止めを取り入れた自治体のいくつかでその年限となり問題となっています。とりわけ西東京市では、旧保谷市では合併前にはなかった雇い止めを通告するという、法に抵触しかねない動きがあります。

こうした動きに対し、早急に情報収集し学習を強めて、対応していくことが求められています。

### <「全児童対策」と土曜日問題>

全国的な傾向としてすべての児童を対象とした放課後対策事業が進められ、とりわけ待機児の多いところを中心に、この事業に学童保育を統合・解消しようとする動きが進行していて問題となっています。川崎市では、この4月より公設公営の学童保育所を廃止し、「わくわくプラザ」と称する「全児童対策」に解消してしまいました。

すべての児童を対象とした放課後対策事業それ自体は歓迎されるべきものですが、現在進められているもののほとんどは、学童保育との機能の違いが曖昧になっているので注意が必要です。また、大規模化等により実質的な中身が「全児童対策」と大差がないような学童保育にはならないよう、とりわけ注意を払う必要があります。

多摩地域でも、福祉施策の見直しの動きの中で、世田谷の「全児童対策」である新BOPへの見学などを実施する自治体が増加しており、それらの動向には今後とりわけ注目をする必要があります。調布市では、「ユーフォー」と名付けられたすべての児童を対象とした放課後対策事業が2000年9月開始され、現在7カ所で行われています。狛江市では「フリースレイ」と名付けられた事業が開始されました。現在のところはこれらの事業に学童保育を統合する動きは見られませんが、待機児童が大幅に出た場合などに、これらの事業を利用しようとする可能性は充分考えられます。

武蔵野市では、すべての児童を対象とした土曜日対策の事業があることを理由の一つに、昨年8月より土曜日を閉所してしまいました。土曜日開所を「違法」と言い放ち、2万名の署名に見られる多くの市民の声を無視しての強引な手法は、昨年10月の東京都子育て推進課との懇談の際にも、課長も係長も疑問視していました。

### <障害児の受け入れ>

障害児受け入れ枠の拡大は一定進んできています。府中市で障害児を4年生まで受け入れることとなり、小平市でも受け入れは5年生までに拡大されています。ただその対応は、2名の障害児に1名の臨時職員を配置するだけという自治体が多く、障害児1名に対し1名の臨時職員を配置し、かつ巡回指導を実施している23区のいくつかと比べると極めて不十分といえます。障害児枠からくるさまざまな矛盾も問題となっています。

三多摩連協としては、東京都に対する要望の場などで各地域の実情を訴えてきました。東京都が『福祉施策の新たな展開』と称して学童保育を含めた福祉施策を各市町村任せにしようとしている中、今後も東京都と各市町村の施策を充実させる運動をより一層強めて行く必要があります。

## 4 . 新・増設運動をすすめるために

過去3年間（'00～'03）で学童保育所に在籍する子どもの数が約19000名から約23000名へと、4000名増加しています。これに対し学童保育所は421カ所から439カ所と18カ所しか増えていません。その結果、大規模学童クラブが増え、放課後子ども達が安心して生活できにくくなっています。今後も働く親の増加により、学童保育所へ通う子どもはますます増えることが予想されます。そしてさらに、待機児も多くなると考えられます。

三多摩連協としては、東京都への予算要望の際に、補助金の増額を要望しました。こうした中、八王子市、三鷹市、町田市、西東京市、狛江市、武蔵村山市で合計11カ所の増設がありました。まだまだ不足しています。

今国会には、「次世代育成支援対策推進法案」と「児童福祉法一部改正案」が上程され成立の見通しです。「次世代育成支援対策推進法案」では都道府県および市町村に対し、ニーズ調査をした上での学童保育の整備計画を含む保育計画の策定が義務付けられています。「児童福祉法一部改正案」は、学童保育事業を「子育て支援事業」の一つとして位置づけています。

これらも生かして、新・増設の運動をさらに進める必要があります。

## 5 . 改良改善と内容向上のために

学校週5日制の導入により、放課後や土曜日の過ごし方を含め、全児童対策の方針・実施が各地域で広まってきています。武蔵野市では昨年3月議会で土曜開所の陳情を行い、全会派一致で採択されたにもかかわらず、一学期だけで全土曜日が閉所となり、さらに全児童対策が実施となりました（2002年度3校。2004年度までに12校全校予定）。

生活の場である学童保育は、放課後の居場所として設置される全児童対策とは根本的に違うということ。この学童保育の原点に立って、各自治体や保護者一人ひとりが明確に認識することが大切です。子どもたちが安心して過ごせる学童保育であるために、何が不可欠かハード面はもちろん、ソフト面としての内容の充実と向上などを踏まえていくことが基本となります。学童保育の内容の充実・向上といえは、指導員の指導指針や研修などが挙げられますが、指導員の身分保障も大きな課題です。正規職員だった地域でも嘱託職員になったり、勤務時間の制限など、保育者の生活や身分が不安定な状況での保育が、保育内容にも影響を及ぼすことは否定できません。

そういった中で、指導員同士あるいは、保護者との連携がむずかしい三多摩の地域でも、いくつかの市連協では、交流会や懇談会を開き、意見交換が行われてきています。保護者たちと指導員とが直接意見の交換をし、お互いの立場を理解して要望を伝え合え、確認し合えることは、とても大切なことです。自治体によっては、クラブの個人ポストを使わず、市連協のニュースなどが配布できないという状況もあります。これは、保護者同士の連携さえも断ち切るものですが、こうしたことが学童保育の発展を妨げることにならないように、ともに連携して守っていかなければならないことだと思います。

どの自治体でも財政難を理由に、職員の非常勤化、公社や社協や民間への委託など、目先

の安上がりを目指すリストラが進行していることも事実です。その中で、全員入所、障害児受け入れの拡大が一定進んでいることは喜ばしいことでもあります。その内容充実が伴っていないため、大規模化、研修なしの臨時職員配置など、新たな問題を生じています。子どもを保育する側と預ける側、そしてその事業を支える側が、学童保育のあり方を見つめ直す時期にきていると思われます。

保育内容の向上には、保護者も指導員も、ともに学習が必要です。三多摩研究集会への参加者は、年々増加していますし、さらに各地域での学習会なども盛んに行われています。さまざまな地域で行われている学習会に参加するのも、自分の地域の学童が見直せるよい機会でもあります。

三多摩連協としても、多摩地域だけでなく、全国や都の情報収集・発信の場としての役割を担っていく必要があります。

## 6 . 学習活動強化のために

### < 第36回全国学童保育研究集会 >

10月19日、20日の両日、京都で開催され、全国各地域から4200名以上が参加し、大きな成功をおさめることができました。多摩地域からは分科会の世話人の派遣をはじめ53名が参加し、全国の仲間と運動の経験交流や実践研究を深めました。

### < 第15回三多摩学童保育研究集会 >

2月2日、府中グリーンプラザで開催された研究集会には、参加者269名、参加地域は過去最高の23市で大きな成功をおさめることができました。開催するにあたり、地元の府中市連協では実行委員会を結成し、会場の確保をはじめ、事前の打合せ、当日の準備や運営など全面的な支援をいただきました。また、今回の大きな成功には、地元府中市以外の各地域からの参加が200名近くあったことも挙げられます。さらに高い峰を目指すため、今後も参加者アンケート等を参考に内容の充実に努力する必要があります。

### < 「三多摩学童保育指導員の会」主催の研修 >

2001年12月に結成された「三多摩学童保育指導員の会」は、これまで7回にわたって開催されてきた研修会を引き続き開催するとともに、新たに新人研修会を開催しました。三多摩連協は、役員を派遣してこれらの研修の成功を支えました。

#### 第1回新人研修会

7月7日、武蔵野市で開催され、予想を大幅に超える83名の参加がありました。三鷹市の三多摩連協担当役員で、練馬区指導員の菊池繁行さんに講師を務めていただきました。

#### 第8回三多摩指導員研修会

12月1日、西東京市で開催された研修会には81名の参加がありました。午前中は全国学童保育連絡協議会の副会長で、品川区指導員の下浦忠治さんの講演、午後は4つの分科会にわかれ研修を深めました。

### < 第 27 回全国指導員学校 >

6月8日、三多摩連協が事務局担当となって、武蔵野市民文化会館と成蹊大学で開催された指導員学校には、1189名の参加者がありました。学童保育の増加に伴ない新人の指導員が急増している一方で、行政の研修体制は全く不備という状況が参加者の増加となって減少しています。多摩地域からは144名の参加で、5年前の三多摩連協担当の時を28名上回り、市連協のないいくつかの地域からの参加もありました。こうした指導員との連携を深めていく必要があります。武蔵野市の30名近い父母と西東京市連協の役員にも成功を支えていただきました。

### < 各地域連協主催の学習会等に講師派遣 >

この1年間、各地域連協の運営委員会や学習会に講師や三多摩連協役員として参加させていただき、法制化後の多摩地域各市の動きや要求（事業の委託や非常勤化、全児童対策への解消、学校完全5日制に伴う土曜日問題、学年延長や障害児入所、保留児問題、等々）に対して、地域に即した運動をどのようにすすめたらよいか学習や交流を深めました。

## 7. 『日本の学童ほいく』誌について

「日本の学童ほいく」誌は、昨年10月号より全国連協の発行となり、名実ともに日本で唯一の学童保育の専門誌、機関誌となりました。購読数は4万部を超えるようになって5年。

しかしながら多摩地域では、学童保育所の数は438カ所、入所児童数は23000名を超えています。購読数は500部を割っています。今年度も担当者会議を2回開催することができ、参加者は増えていますが、相変わらず三多摩連協構成団体の中にも担当者が明確でない地域もあり、「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が運営委員会の議題にされていない地域も少なくありません。こうした点の改善が各地域の課題になるような体制の確立が求められています。誌面作りに関しては引き続き編集委員を1名、編集協力委員を2名送りだし、また原稿依頼の要請には積極的に応じるなどの努力をしてきました。

これまで目標にしてきた1000部を早期に実現することが、活動を保障する安定的な財源確保のためにも必要となっています。

## 8. 組織・財政強化のために

三多摩学童保育連絡協議会は定期的に開催する運営委員会で、地域で起こる待機児（保留児）解消問題や指導員の非常勤化問題など様々な情報交換をし、運動の交流を深めてきました。運営委員会は出席者が増え、議論も活発になっています。

未加盟地域の父母会や指導員に三多摩学童保育研究集会や全国学童保育研究集会、指導員学校の参加を呼びかけてきました。第15回三多摩学童保育研究集会には未加盟地域を含め過去最高の23市からの参加を得ることができました。第28回指導員学校の参加者を含め、今後はより広い地域の父母と指導員との連携を深めていく必要があります。

財政面では会費の納入をはじめ、「日本の学童ほいく」誌の普及、「テキスト指導員の仕事」「実践記録集」など書籍の販売に力を注ぎました。また、三多摩学童保育研究集会や講師派遣の事業活動にも取り組みました。しかし、安定的財源である「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が進まず、特別な努力が必要となっています。

2002年度の役員体制は8市18人で運営してきました。全国連協への役員の派遣は副会長2名、拡大事務局員1名、運営委員2名、「日本の学童ほいく」誌編集委員1名・編集協力委員2名となり、全国の運動にも貢献しています。定期的に役員会を開催し、各地域からの要請に応えられるように奮闘してきましたが、十分なものとは言えません。特に指導員の役員（2002年度は3名）を増やしていくことが求められています。

さらには、事務所を有効活用する意味でも専従を配置する方向を検討することが求められています。

## 9. 指導員の結集のために

2001年12月に結成された「三多摩学童保育指導員の会」は、当初は4市50名足らずの会員数でしたが、現在では7市136名の会員を数えています。

多摩地域では、新しく採用される指導員はすべて嘱託員や非常勤の採用で、しかも研修もほとんどなく、多くの指導員は学童保育の役割も教わることなく、悩みを抱えた子どもたちを目の前にして悪戦苦闘しています。こうした中「三多摩学童保育指導員の会」は、三多摩で初めての新人研修会と第8回三多摩指導員研修会を開催し成功させました。また、第15回三多摩研究集会や第28回全国指導員学校に講師、世話人、司会、記録、レポーターを送りだし学習と研鑽に励んでいます。

武蔵野市では、土曜日閉所に伴って指導員の賃金を大幅にカットしました。また、人事院勧告の公務員給与の引き下げを、住宅手当分を賃金から差し引くということで市当局と職員組合が合意しましたが、嘱託職員で住宅手当をもらっていない学童保育指導員も相当分の賃金カットをさらに上乘せされました。

西東京市では、旧田無市と旧保谷市との合併による制度の統一のなかで、旧田無市には存在した正規職員を引き上げ、1カ所3名の非常勤嘱託職員体制にした上に、5年間の雇い止めを言い渡しています。旧保谷市では雇い止めがなかったため合併から、旧田無市では雇用されてからカウントすることとし、来年3月に期限が迫っています。

八王子市の自主学童の社協委託も2年目を迎え、今年度は当局と条件が合わず移行しなかった自主学童もできました。この委託の今後の動向も大きな課題です。

「三多摩学童保育指導員の会」では、こうした各市の指導員の抱えた悩みをみんなで共有し合い、重要課題についての交流を重ねています。三多摩学童保育連絡協議会としても、「三多摩学童保育指導員の会」の活動を全面的に支援することが求められています。

## 「日本の学童ほいく誌」の購読状況

地域名	学童数	児童数 2002年	96年 /8	97年 /8	98年 /1	98年 /5	99年 /6	2000 /6	2001 /7	2002 /7	2003 /6	購読率 (対児童数)
八王子	59	3228	46	42	42	42	46	49	54	47	42	1.30%
武蔵野	12	607	51	89	97	16	72	57	54	50	58	9.56%
府中	22	1524	50	30	30	30	30	32	32	44	54	3.54%
調布	20	942	47	32	34	35	37	40	37	37	30	3.18%
町田	33	1617	17	35	37	20	42	46	56	63	48	2.97%
小金井	9	565	99	78	75	75	73	70	18	38	44	7.79%
小平	23	924	17			20			20	20	20	2.16%
日野	21	1118		30	30	30	20	20	12	10	10	0.89%
東村山	16	946	21	27	27	22	16				16	1.69%
国立	7	524							15	18	14	2.67%
西東京	25	1202	60	91	97	99	116	108	95	81	81	6.74%
狛江	9	352	5									0.00%
東大和	10	467	6	4								0.00%
清瀬	9	559								8	9	1.61%
東久留米	16	754	23	17	26	20	20	20	20	18	19	2.52%
多摩	17	1059	51	32	32	18	25	30	17	30	0	0.00%
羽村	8	411	20	20	20	20	20	15				0.00%
日の出	3	122	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2.46%
その他	120	6306										0.00%
三多摩			10	10	10	10	10	10	10	10	10	
合計数	439	23227	526	540	560	460	530	500	443	477	458	1.97%

三多摩学童保育連絡協議会が取り扱っている部数です  
 (本屋さんから購入している数は含みません。)  
 「購読率」は2002年9月号部数 / 2002年児童数 です。  
 2001年以前の西東京は保谷と田無の合計数です。  
 98年1月( 印)が最近10年間の購読部数の最高記録月です。

## 2002年度の役員体制

会 長	荒 松 祥一郎（府中市父母OB）	全国連協運営委員
副会長	世 良 輝 久（小金井市父母OB）	全国連協副会長
々	木 田 保 男（小平市父母）	全国連協副会長
々	高 橋 ヨシエ（武蔵野市指導員）	
々	佐 藤 節 子（日野市指導員）	
々	宮 内 陽 子（八王子市指導員）	
々	吉 岡 克 平（西東京市父母）	
々	川 名 雄 児（武蔵野市父母）	
々	廣 政 昭 子（武蔵野市父母OB）	
々	小 山 智 子（国立市父母OB）	
々	星 登志雄（西東京市父母OB）	
々	宇 田 良（府中市父母OB）	
々	平 野 治（武蔵野市父母OB）	
々	林 正 弘（小金井市父母OB）	
々	宮 本 繁（小金井市指導員OB）	
事務局長	古 谷 健 太（西東京市父母OB）	全国連協拡大事務局員
次長	菊 池 宇 光（西東京市父母）	全国連協編集委員
会 計	二 木 真佐江（府中市父母OB）	

---

全国連協編集協力員（役員外） 小 山 久奈美（武蔵野市父母）

有 山 由 美（八王子市指導員）

## 2002 年度決算報告

< 2002 年 6 月 1 日 ~ 2003 年 5 月 3 1 日 >

### 収入の部

費 目	予算額	収入額	摘 要
繰 越 金	7 3 1 0 2	7 3 1 0 2	' 01 年度分繰越金
会 費	4 0 0 0 0 0	4 2 1 0 0 0	15 連協・8 個人
事 業 収 入	5 5 0 0 0 0	6 5 9 1 6 5	三多摩研、書籍代、 資料・書籍販売等
機関誌還元金	5 0 0 0 0 0	4 7 2 7 6 7	1 ヶ月平均 489 部 (4 月前納分含む)
事務所使用料	1 2 0 0 0 0	1 2 0 0 0 0	小金井市連協使用料
雑 収 入	1 0 0 0	4 9 5 7 4	
合 計	1 4 9 7 8 9 8	1 6 4 9 4 0 4	

### 全国研究集会参加募金特別会計

2001 年度繰越金 1 7 3 0 1 4

銀行利息 0

2002 年度募金額 7 8 0 0 0

合 計 2 5 1 0 1 4

2 5 1 0 1 4 - 1 6 0 0 0 0 (参加費・交通費補助 4 名分) = 9 1 0 1 4

### < 会計監査報告 >

帳簿、預金通帳、領収書等を照合した結果、上記の通り相違ありません。

安定的に財源を確保するための保障となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が進んでいません。事務局の財政を確立するために、引き続き積極的な普及・拡大の取り組みを望みます。

2003 年 6 月 27 日

会計監査

### 支出の部

費 目	予算額	執行額	摘 要
全国連協会費	3 0 0 0 0	3 0 0 0 0	2002 年度会費として
参加・宿泊費	5 0 0 0 0	6 0 0 0 0	全国運営委員会 合宿研究会・拡大事務局
通 信 費	1 0 0 0 0 0	7 7 7 4 4	切手、送料(宅急便)等
事務用品費	1 0 0 0 0	3 9 1 0	封筒、文具等
印 刷 費	1 0 0 0 0 0	3 9 3 5 1	用紙、インクキット コピー等
事 業 費	3 0 0 0 0 0	4 0 8 1 8 5	三多摩研究集会講師料等、 書籍・資料等支払い
事 務 所 費	1 0 0 0 0 0	7 3 4 9 0	光熱水費、電話代
家 賃	8 0 0 0 0 0	7 7 2 0 9 5	64000×12+手数料
予 備 費	7 8 9 8	9 5 8 2	会議室使用料 加盟団体会費
合 計	1 4 9 7 8 9 8	1 4 7 9 3 5 7	

収 入 総 額	執 行 総 額	2002 年度繰越金
1 6 4 9 4 0 4	1 4 7 9 3 5 7	1 7 0 0 4 7

尚、' 95 年 ~ ' 98 年度の未払い金(借金)として  
全国学童連協(資料集・全国調査報告集など)... 9 9 4 8 0

# 2003 年度活動方針

## はじめに

私たち保護者や指導員の長年の運動により、1997年6月に学童保育が法制化され、今年で6年目を迎えます。私たちが望んだ内容からすれば、現状を追認した不十分なものと言わざるを得ませんが、この法制化を足掛かりに、学童保育の制度確立のためにさらに取り組みを強めていくことが求められています。急増する学童保育を希望する子どもたちが全員入所となるために、学童保育所の新・増設に特に力を注ぐ必要があります。同時に東京都の「学童クラブ運営補助要綱」の全面改定により、大幅な保護者負担を導入したにもかかわらず、大規模な学童保育所が増え、放課後の生活を保証し得ない状態は許されるものではありません。この点からも適正規模の新・増設が必要です。

また、東京都の「学童クラブ運営補助要綱」の改定により指導員の資格要件が緩和されましたが、その結果、指導員の非常勤化や嘱託化が急速に進められています。東京都の全国的にも優れた学童保育を作り上げてきたのは、指導員の仕事をパートやアルバイトではできないものと位置付けてきたからに他なりません。小さな学童保育所でも事故のことを考えれば、複数の指導員はどうしても必要です。ローテーションで日替わりの体制では、子どもたちが継続的に通い続けられるのか不安になるのも当然です。私たちは、子どもたちの放課後の安全確保と生活を保障するためには、指導員の複数・専任・常勤の体制が最低限必要であることを指摘してきました。安全確保と生活保障を作り上げていくためには指導員が学習と研鑽につとめ、さらに努力することが必要です。同時に、保護者が嘱託化や非常勤化を指導員の独自課題とすることなく、指導員と共に子どもたちの通う学童保育の施策の後退を許さないために協力して取り組むことが重要です。その点では、2年前に作られた「三多摩学童保育指導員の会」を強化するために、特別の力を注ぐことが求められています。

障害児の学年延長は、その子にとっても保護者にとっても切実な課題です。一定の前進を示してはいるものの十分とはいえません。障害を持つ子どもたちが全員入所できるように国や東京都の通知を利用し、先進的な自治体の教訓に学び、取り組みを強めていかなければなりません。

全国学童保育連絡協議会によって作られた「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」を学習・理解し、国が作ろうとしている「次世代育成支援推進法」に反映されるよう学童保育関係者と共に国・議員に働きかけていきたいと思います。

「自治体リストラ」の名による民間委託・指導員の嘱託化、「全児童対策」への学童保育の解消を許さないために、保護者や指導員の願う学童保育の実現を目指し、学童保育の必要とされる内容を社会的合意にするために取り組みを強めていきたいと思います。

## 1. 政府、国会への働きかけ

全国連協が明らかにした、「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」の実現に向け、内容が「次世代育成支援推進法」に反映されるように、全国の学童保育関係者とともに政府や国の関係機関に求めていきます。

全国学童保育連絡協議会に結集し、全国の仲間とともに運動を進めます。

三多摩地域出身の国会議員に対して、日常的な陳情活動を行ないます。

三多摩市長会、市議会議長会、町村会、町村議長会に対し、国へ予算要求等を行なうよう働きかけます。

私たちの望む「設置・運営基準」の実現に向け、各自治体から政府に対して要請するよう議会・行政当局に働きかけていきます。

他団体との共同行動も必要に応じて行ないます。

## 2. 東京都への働きかけ

東京都学童クラブ運営要綱の変更と「自治体リストラ」が進行するなか、各自治体では様々な動きが見られました。各自治体で実施されている学童保育の実態を伝え、事業の後退が進まないよう東京都に働きかけていきます。

東京都の運営要綱と施策の内容を、各市町村の実態、父母・指導員の要求に基づき検討し、私たちの望む学童保育が実現できるよう取り組みを強化します。

各自治体の学童保育の充実を図るために予算要求を行ないます。

すべての都議会議員に対し、学童保育の理解を深めるために要請行動等を行ないます。

「東京の学童保育を充実させる連絡会」の活動を発展させ、都への働きかけを強めます。

他団体との共同行動も必要に応じて行ないます。

## 3. 自治体施策に対応するために

三多摩すべての自治体に、私たちの要求に基づく学童保育施策をつくらせる運動に取り組めます。

三多摩すべての市町村に連絡協議会をつくる運動を進め、すべての連絡協議会が三多摩学童保育連絡協議会に結集するように運動をすすめます。

各自治体の施策の分析や検討を行ない、実際の運動面での活用などを交流し、各連絡協議会の活動を支援します。

とりわけ、すべての児童を対象とした放課後対策事業の動きには、格別の注意を払います。

これらを推進するために資料等の発行を行ないます。

## 4. 新・増設運動をすすめるために

一小学校区に最低一つの学童保育所を目標に、各連絡協議会の新・増設運動を支援する活動をすすめます。また、大規模学童保育所を解消し、子ども達が安心して生活できる規模の学童保育所の実現のために活動をすすめます。

各連絡協議会が、市内の学童保育運動に対する責任を果たし、地域要求を実現できるよう活動を援助します。

## 5. 改良改善と内容向上のために

学童保育の原点をあらためて見つめ、子どもたちの生活と遊びの場として、学童保育に何が必要かを考えていきます。希薄になりつつある保護者の意識を呼び起こし、保護者同士の交流と活動の活性化を図ります。

子どもたちが過ごす場所としてふさわしい学童保育所について、以下のような活動を通して、問題解決とともに、質の改善・向上に向けて、保護者・指導員間の連携、地域の交流を深めていきます。

- ・施設の基準や規模の検討...過密度・劣悪施設といった学童保育の実態の把握
- ・上記に起因する子どもたちのストレスや危険性の指摘
- ・不登校・いじめ・虐待といった子どもたちの置かれている実態の把握
- ・全児童対策の実施自治体での学童保育事業の現状把握

各種の研究集会、学習会への参加を積極的に呼びかけ、指導員と保護者との連帯を通して、意識を共有して学童保育内容の向上を進めます。

## 6. 学習活動強化のために

各地域の運動の前進のために、運動に役立つ学習の場と情報提供にふさわしい資料づくりに努めます。完成した条例集を活用し、運動に役立つように条例の分析を進めます。

「三多摩学童保育指導員の会」の協力も得ながら、多摩地域に即した「学童保育指針」を作成し、保育内容の分析や改善・改良の運動に活用します。

第16回三多摩学童保育研究集会を開催し、多摩地域の学習・研究活動、運動交流の場を強化します。今回も300名以上を目標に取り組みます。

第38回全国学童保育研究集会、第29回全国指導員学校を成功させるために、全国連協の構成団体として積極的に取り組みます。今年度の全国研究集会は11月1、2日に栃木県で開催されます。多摩地域からは100名以上を目標に取り組みます。

「三多摩学童保育指導員の会」主催の研修会等を支援し、指導員の研修や実践交流の場が保障されるように成功に貢献します。

## 7. 『日本の学童ほいく』誌について

働く父母にとって、低学年児童の放課後生活を心配する人が多くなってきた昨今、どんな時代でも共に協力し合い、子どもたちの安全で豊かな生活を願っているのではないのでしょうか。本誌は2001年10月号から全国連協の発行となり、名実ともに機関誌となりました。父母の立場からも、指導員の立場からも運動と学習に役立つものです。また、国や都道府県のホットな情報も入手出来て、月々1冊330円と格安なお値段です。各地域で20部以上まとめて購入すると、地域に対して還元金として反映されます。

各地域や団体・父母会に「日本の学童ほいく」誌担当をおき、日常的な普及・宣伝を行ない、すべての父母とすべての指導員、およびその他すべての関係者の購読を目標に取り組みます。

すべての父母・指導員・その他関係者に購読してもらう目標達成の最初のステップとして、各父母会役員および指導員を中心に購読をすすめ、当面の目標としては、1,000部を達成します。

三多摩連協としても担当会議を開催し、「日本の学童ほいく」誌の購読状況、読者管理、集金体制などの実態を交流し、また関係者が購読することの意義を理解し深めます。また、本の内容についても検討し、内容づくりに参加していきます。

## 8. 組織・財政強化のために

学童保育所への入会希望者の増大と自治体リストラの新たな変化の中で、地域連協の強化と三多摩連協の拡大強化は非常に重要です。現在26市3町1村のうち17市1団体、個人が三多摩連協に参加（加盟）しています。多摩地域の運動を前進させるうえで特に重要となる組織と財政の確立のために、以下のことに取り組みます。

地域連絡協議会の理解と協力により、三多摩連絡協議会の役員体制の強化を図ります。未加盟の父母会・地域連絡協議会・個人を含めて、三多摩連絡協議会への加盟を積極的に呼びかけます。

父母会や地域連絡協議会のないところには、結成のための援助を積極的にすすめます。地域連絡協議会の役員会や学習会の参加・講師要請に積極的に応えます。

財政を安定的に保障するために、その基本となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大を積極的にすすめます。また、単行本や資料の販売、事務所維持のカンパ等も訴えます。

資料・事務所機器の保管、三多摩地域の学童保育運動を支えるために、事務所の維持を図ります。

新たな状況のもとで三多摩地域の学童保育運動を発展させるために、専従職員の配置を財政的な見とおしを含め、検討します。

## 9. 指導員の結集のために

法制化の不十分さと「自治体リストラ」により、全国各地で指導員の身分・労働条件・仕事の中身をめぐって、これまで以上に様々な問題が噴出しています。今後は指導員をめぐる問題が、さらにいっそう学童保育の焦点になることは間違いありません。

ところが、三多摩地域の学童保育運動で一番立ち遅れているのは、身分保障・労働条件の確立を展望しつつ、自らの仕事を確かめお互いを切磋琢磨する指導員集団への結集であり、こうした指導員集団と父母集団との連帯です。

こうした中、2001年12月に「三多摩学童保育指導員の会」が発足し2年目となりました。現在7市136名の指導員が会員となり、7月13日の第2回新人研修会を開催するための準備を進めています。また、12月7日には第9回三多摩指導員研修会を開催することをすでに決定しています。

三多摩学童保育連絡協議会としてはこの会を全面的に支援して、当面、以下の活動を行います。

現在「三多摩学童保育指導員の会」に結集している指導員、あるいはさまざまな学習会へ参加している指導員との結びつき強化し広めます。

各地域、三多摩全体での自らの仕事を確かめお互いを切磋琢磨する指導員集団への指導員の結集に向けて、三多摩連絡協議会として援助できることを分析・検討し、できることはすぐ取り組みます。

指導員集団の結成、活性化についての情報を収集し、三多摩の指導員に積極的に伝えます。

## 2003 年度予算（案）

< 2003 年 6 月 1 日 ~ >

### 収入の部

費 目	予算額	摘 要
2002 年度 繰 越 金	1 7 0 0 4 7	
会 費	4 0 0 0 0 0	17 連協・1 団体・5 個人
事 業 収 入	5 5 0 0 0 0	三多摩研、書籍代、資料・書籍販売等
機関誌還元金	5 0 0 0 0 0	1 ヶ月平均 700 部を予算とする
事務所使用料	1 2 0 0 0 0	小金井市連協の年間使用による
雑 収 入	1 0 0 0	銀行預金利息等
合 計	1 7 4 1 0 4 7	

2002 年度は、年度中の全国連協へ書籍等の支払を若干行ったうえで、前年度マイナスだった繰越金をプラスにすることができました。しかし、このプラス分は講師として派遣した役員の講師料のカンパ分とほぼ同額です。今年度も三多摩研究集会は大成功でしたが、大きな事業がこれだけにとどまっています。また、役員のカンパを当てにしている収入のあり方は、新しい役員のなり手という点からも改善しなければなりません。安定した収入を確保し、未払い金を解消するためには、事業の積極的な開催や固定財源の保障となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が急務になっています。

各地域連協では「父母会役員は必ず購読しよう！」を合い言葉に、各地域が普及・拡大に向けて、具体的な目標を持って取り組んでほしいと思います。

### 支出の部

費 目	予算額	摘 要
全国連協会費	3 0 0 0 0	2003 年度会費として
参加・宿泊費	1 0 0 0 0 0	全国運営委員会・合宿研究会・拡大事務局
通 信 費	1 0 0 0 0 0	切手、送料（宅急便）等
事務用品費	1 0 0 0 0	封筒、文具等
印 刷 費	1 0 0 0 0 0	用紙、インクキット、コピー等
事 業 費	4 0 0 0 0 0	研究集会等の経費、書籍・資料等支払い
事 務 所 費	1 0 0 0 0 0	光熱水費、電話代
家 賃	8 0 0 0 0 0	(64000 + 手数料) × 12 ヶ月
予 備 費	1 0 1 0 4 7	加盟団体会費など
合 計	1 7 4 1 0 4 7	

## 2003年度の役員体制（案）

会 長	荒 松 祥一郎（府中市父母OB）	全国連協運営委員
副会長	木 田 保 男（小平市父母）	全国連協副会長
々	高 橋 ヨシエ（武蔵野市指導員・「指導員の会」）	
々	佐 藤 節 子（日野市指導員・「指導員の会」）	
々	小 野 さとみ（町田市指導員・「指導員の会」）	
々	那 須 和 博（西東京市指導員・「指導員の会」）	
々	木 越 保 聡（府中市父母OB）	
々	杉 谷 彰 子（調布市父母OB）	
々	納 見 敏 明（小金井市父母OB）	
々	吉 岡 克 平（西東京市父母OB）	
々	川 名 雄 児（武蔵野市父母OB）	
々	廣 政 昭 子（武蔵野市父母OB）	
々	小 山 智 子（国立市父母）	
々	星 登志雄（西東京市父母OB）	
々	宇 田 良（府中市父母OB）	
々	平 野 治（武蔵野市父母OB）	
々	林 正 弘（小金井市父母OB）	
々	宮 本 繁（小金井市指導員OB）	
事務局長	古 谷 健 太（西東京市父母OB）	全国連協運営委員
次長	菊 池 宇 光（西東京市父母）	全国連協編集委員
会 計	二 木 真佐江（府中市父母OB）	